

# 美園北小学校

## 新入学児童保護者説明会

### 資料



日時 平成31年1月16日(水)  
11:00~12:00

会場 さいたま市立美園小学校

さいたま市教育委員会

# 目次

- 1 学校の概要
- 2 入学の心構え
- 3 持ち物等の準備
- 4 学校保健
- 5 安全な登下校
- 6 交通安全指導
- 7 不審者による犯罪被害防止
- 8 学校給食
- 9 特別支援学級
- 10 教育相談
- 11 給食費等の引き落とし

# 1 学校の概要

## (1) 所在地

所在地：さいたま市緑区美園2丁目12番地11

## (2) 電話番号・FAX番号

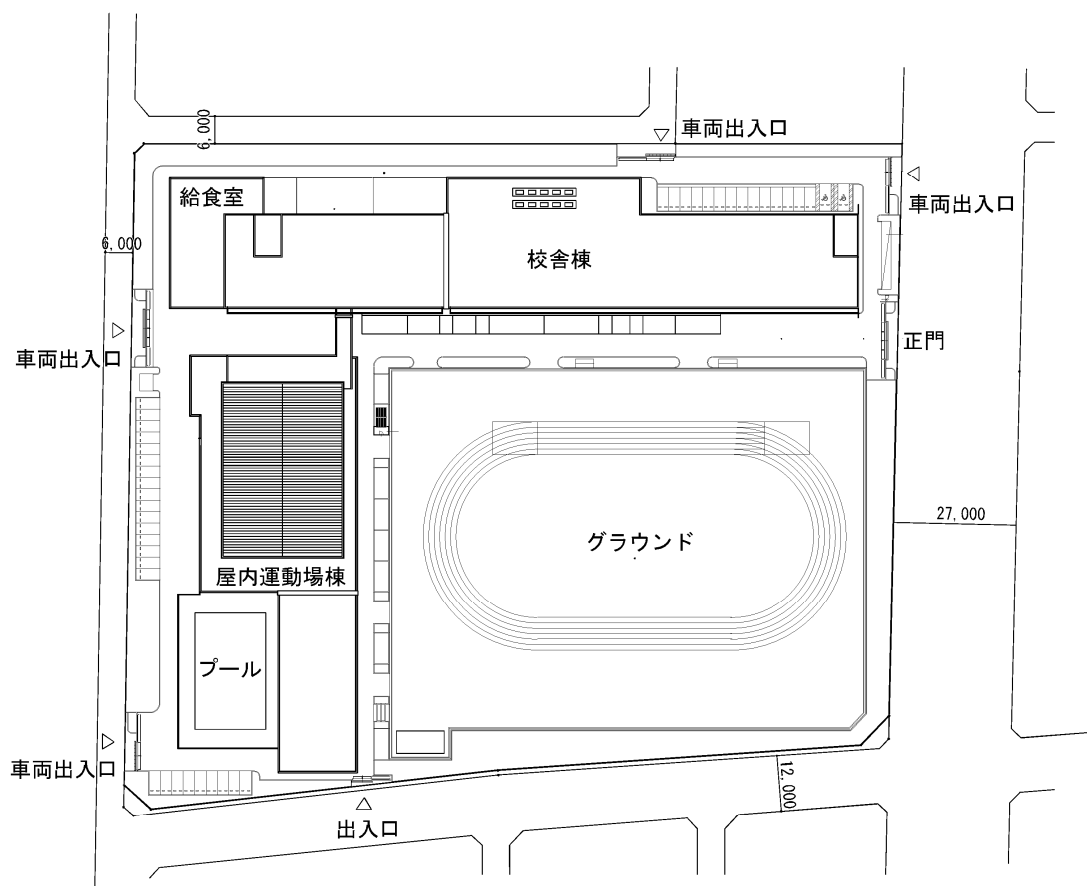
電話番号：048-812-2277

FAX番号：048-812-0808

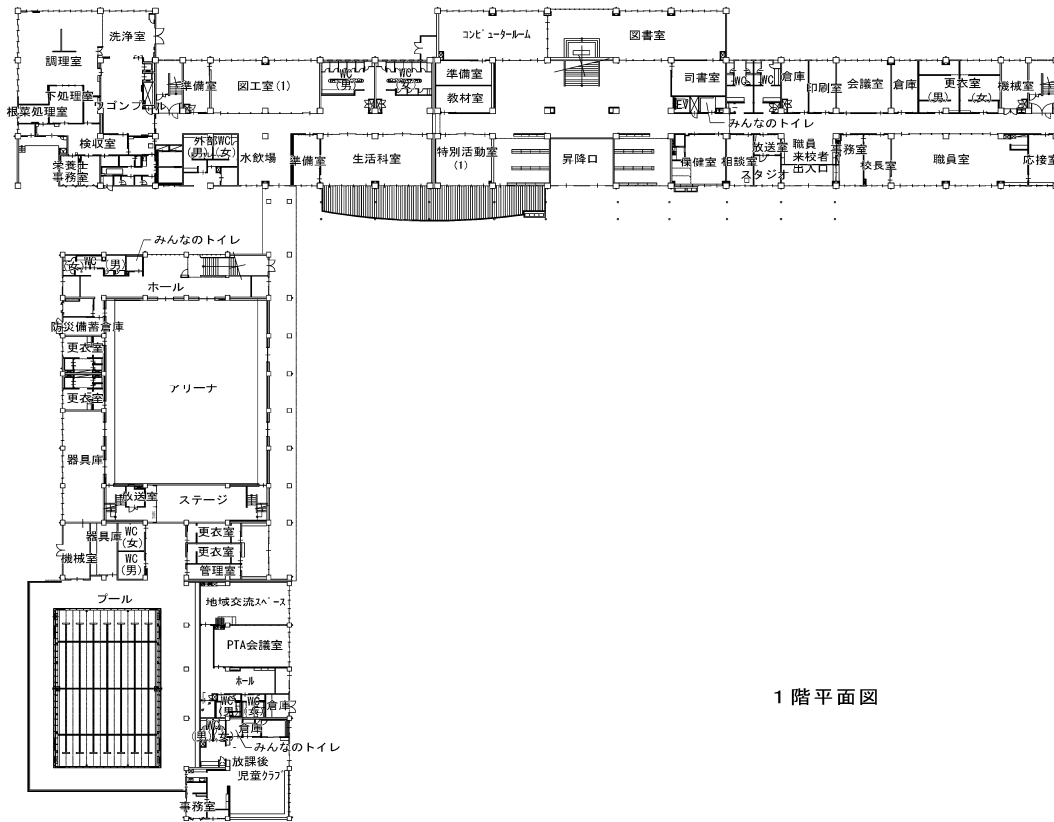
## (3) 学校施設の特徴

校舎屋上に太陽光発電の設置、屋上緑化、雨水利用設備など、環境負荷の低減に資するための自然エネルギーを導入するとともに、エレベーターの設置及び各階に「みんなのトイレ」を設置し、バリアフリー化を図った施設となっております。

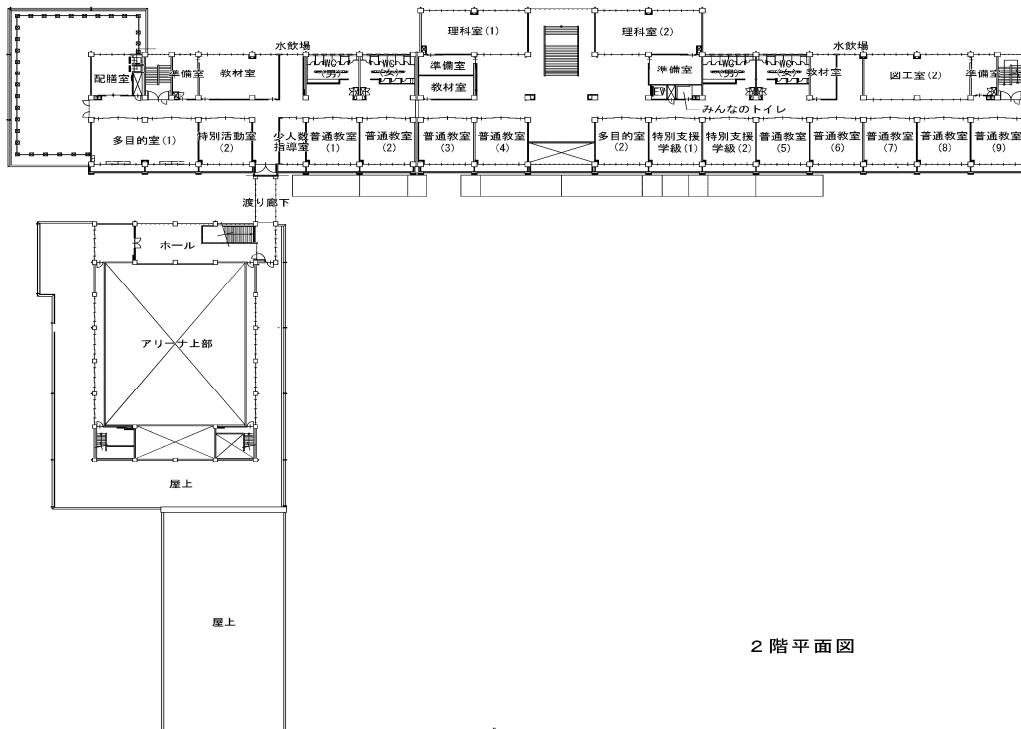
## (4) 全体配置図



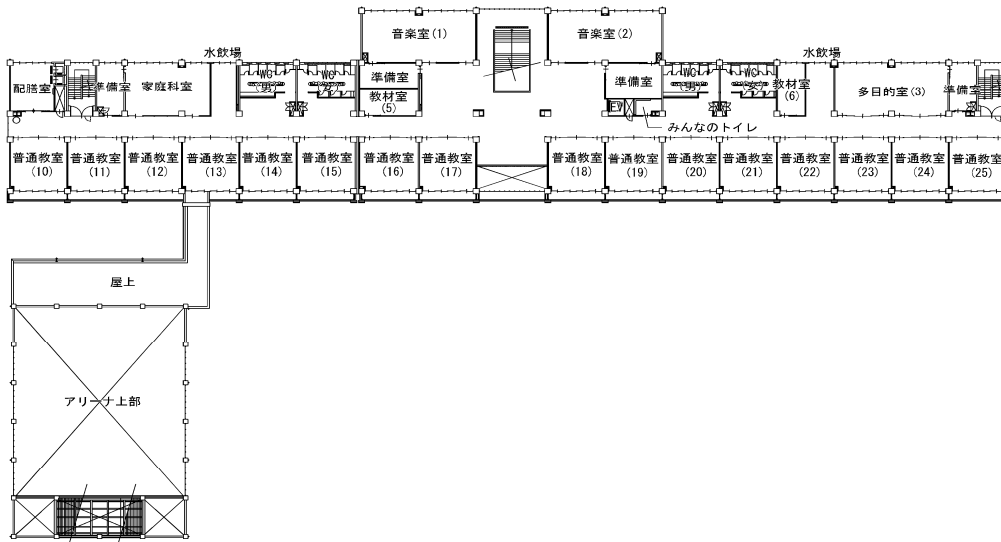
# (5) 校舎配置図



1階平面図



2階平面図



3階平面図

※この配置図については、今後の児童数により変更する可能性があります。

(6) 平成31年度見込児童数

	通常学級						特別支援学級	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
児童数	122	112	108	107	77	85	9	620(人)
学級数	4	4	3	3	2	3	2	21(学級)

※10月末日における児童数です。今後、変動することが予想されます。

(7) 年間の主な行事予定

学期		行事名
1 学期	4月	春季休業 始業式 入学式 引き渡し訓練 健康診断
	5月	交通安全教室（中学年） 個人面談
	6月	プール開き
	7月	舘岩少年自然の教室（5年） 終業式
2 学期	8月	夏季休業 始業式
	9月	
	10月	運動会
	11月	修学旅行（6年）
	12月	終業式 冬季休業
3 学期	1月	始業式
	2月	
	3月	卒業式 修了式 学年末休業

※その他の学校行事（校外学習、授業参観懇談会等）については、今後計画されます。

(8) 日課表 (参考例—美園小学校の1週間の日課表)

時間	月	火	水	木	金
8:30~8:45	職員集会 自習	G・S	集会	G・S	読書タイム
8:45~8:55	朝の会				
<1時間目> 8:55~9:40	授業 ①	⑥	⑫	⑱	⑳
<2時間目> 9:45~10:30	②	⑦	⑬	⑲	㉕
10:30~10:55	休み時間 (業間休み)				
<3時間目> 10:55~11:40	③	⑧	⑭	㉑	㉖
<4時間目> 11:45~12:30	④	⑨	⑮	㉒	㉗
12:30~13:10	給食				
13:10~13:15	歯みがきタイム				
13:15~13:35	昼休み				
13:35~13:55	清掃				
<5時間目> 13:55~14:40	⑤	⑩	⑯	㉓	㉘
<6時間目> 14:45~15:30	委員会	⑪ (3~6年)	⑰ (4~6年)	㉔ (2~6年)	㉙ クラブ/G・S
15:30~	帰りの会				

## 2 入学の心構え

美園北小学校は、平成31年4月に、さいたま市立の小学校で104番目の学校として開校します。完成したばかりの真新しい学校、いっしょに学校生活を過ごす新しい友達との出会いに、お子さまは毎日が驚きや感激の連続でしょう。一人ひとりのお子さまが、自分らしく明るくのびのびと学校生活を送るためには、入学への期待を膨らませるとともに、基本的な生活習慣を少しずつ身につけさせながら、前もって心の準備をしておくことが大切です。

以下の事項を参考にしてください。ご家庭での指導をお願いします。

### 基本的な考え

**【入学までに身に付けてほしいこと】** ~子育ての目安「3つのめばえ」から~  
生活 → 自主性が芽生える。

- ① 健康で安全な生活をする。
  - ・1日の生活が規則正しくなるよう、生活のリズムをつくる。  
「早寝 早起き 朝ごはん」
- ② 自分のことは自分でする。
  - ・衣類の着脱とともに、脱いだ衣服をたためるようにする。
  - ・上着や雨具の始末、靴を履く等、自分の持ち物は自分で使えるようにする。
- ③ 物を大切にする。
  - ・自分の持ち物の整理整頓ができるようになる。

他者との関係 → 社会性が芽生える。

- ① 人とかかわる力を身に付ける。
  - ・返事は「はい。」と元気よく言えるようにする。
  - ・「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」をはっきりと言えるようにする。
  - ・自分の名前、自分の学校名(美園北小学校)がはっきりと言えるようにする。
- ② 言葉で伝え合う。
  - ・先生や友達に、思ったことやしたいことをはっきりと言えるようにする。  
「トイレに行きたい。」「お腹が痛い。」「一緒に遊ぼう。」など
- ③ 約束やきまりを守る。
  - ・遊びのルールを守れるようにする。

興味・関心 → 学びへの意欲が芽生える。

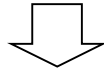
- ① 好奇心や探究心をもって、いろいろなものにかかわる。
  - ・子どもの「なぜ？」を大切にする。
  - ・外でたくさん遊び、体力をつける。
- ② 文字や数量などの感覚を豊かにする。
  - ・自分の名前は、ひらがなで書けるようにする。



・本を読んであげたり、会話をしたりする中で、言葉を増やし、感動する心を育てる。

③自分の思いを表現する。

・話をゆっくり聞く中で、自分の気持ちを言葉で言えるようにする。



これらの3つは、生きる力の基本となり、小学校では、「学力」「体力」「規律ある態度」を育ててまいります。

### 3 持ち物等の準備

#### (1) 教科書について

教科書は無償給与です。(入学式当日に配付します。)

#### (2) 入学当初に揃えるものについて

入学当初使用する学用品は、以下のものです。ご家庭にある場合は、それを使用してください。ない場合は、購入または作成してください。

◎の付いている学用品は、本日販売しているものです。

◎算数セット	◎油粘土(ケース付き)	◎工作マット	◎ネームペン	◎はさみ
◎クレヨン(16色)	◎小学校色えんぴつ(15色)	◎じゆうちょう		
◎ソフト下敷き	◎えんぴつ5本セット(6B4本、赤青えんぴつ1本)			
◎給食着、給食帽子、給食袋	◎赤白帽子	◎体育袋		
◎上履き(体育館履きを兼ねる)	◎安全帽子(黄色)			
○筆箱	○消しゴム	○定規	○上履き袋	○手さげ袋
			○体育着(上下)、ゼッケン	
			○給食用小袋(ナプキン、マスク、歯ブラシ、コップを入れて毎日持ち帰る。)	○洗濯ばさみ

※連絡帳、連絡帳入れ、名札は、入学式当日に、お配りします。(代金は、4月に集金します。)

※ノート類、のり、セロハンテープ、防災用ヘルメット、ヘルメット収納用ネットは、入学してから一括購入します。

※道具箱(机に入れる)は、市からいただきます。

(3) 持ち物のサイズ・記名の仕方について

※お子さまの所持品には、全てに学級と氏名（ひらがな）を大きく記入してください。

給食着・給食帽子	給食袋	赤白帽子	体育袋
<p>給食着の後ろに記名。</p> 		<p>白い方に記名。</p> 	
上履き	安全帽子（黄色）	上履き袋	手提げ袋 ※1
<p>名前は2ヶ所。</p> 	<p>内側に記名。</p> 	<p>掛けるフックが小さいため、持ち手が太い物は、紐を付ける。</p> <p>どちらも可</p> 	<p>算数セットが入る大きさ。マチ付。袋の内側に記名。</p> 
体育着上下 ※2	給食用小袋	小袋の中身 ※3	洗濯ばさみ3個 ※4
<p>上：前後にゼッケンを付ける。ひらがなで、名字のみ。</p> <p>まえ</p>  <p>うしろ</p>	<p>ナプキン・マスク・歯ブラシ・コップを入れる。</p> 	<p>一つ一つに記名。コップは持ち手のあるプラスチック製のもの。</p> 	<p>洗濯ばさみに名字のみ記名。</p> 
粘土			
<p>フタの縦と横の両方に記名。下の入れ物にも記名。</p> 	<p>※1 体育着、給食着等を持ち帰る際に使う手提げ袋ですが、防犯上、氏名が見えないよう、袋の内側に記名してください。</p> <p>※2 体育着の上（半袖）は、前だけでなく、後ろにも忘れずにゼッケンを付けてください。</p> <p>※3 コップは持ち手のあるプラスチック製のものをお願いします。折り畳めるコップではないものをご用意ください。</p> <p>※4 赤白帽子や雑巾を挟む為に使用します。しっかりと挟めるものをお願いします。なお、紐は巾着で使用するような紐をお願いします。</p>		

※袋類のひもは、袋の口の周りの長さにそろえてください。長すぎると、壁等に掛けたときに床についてしまいます。

※給食用小袋の中には、ナプキン、マスク、歯ブラシ、コップを入れ、毎日清潔な

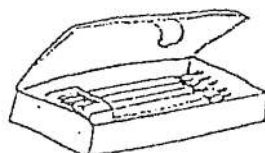
ものを持たせてください。

※体育着は学校指定のものをご購入してください。

※安全を考慮し、体育袋・給食袋はランドセルの横にかけないで、手さげ袋かランドセルの中に入れて登下校させてください。

### 〔筆箱の中〕

- ☆ 鉛筆 6 B            4 本
- ☆ 赤青鉛筆            1 本
- ☆ 消しゴム            1 個
- ☆ 定規                 1 本



授業に集中できるようにシンプルなもの、模様や柄、香りのないものをご用意ください。定規は、折り畳み式でないものをご用意ください。

※筆圧をかけてしっかり書くために、6 Bの鉛筆を使います。先を尖らせ過ぎないように、毎日削ってください。また、自分で削れるようにしましょう。

※筆箱の中身が把握できるように、箱型のものをおすすめします。

※鉛筆のキャップは必要ありません。

### 〔道具箱の中〕

- ☆ クレヨン            ☆ 小学校色えんぴつ            ☆ じゆうちょう
- ☆ はさみ（キャップ付きで先が丸くて安全なもの）            ☆ ちり紙
- ☆ ネームペン（油性）            （ ☆ セロハンテープ・のり ）

※のり・セロハンテープは、後日学校で一括購入させていただきます。

※クレヨン、小学校色えんぴつなどは、1本ずつ全てに記名をお願いします。

※道具箱は、入学式当日に配付いたします。この道具箱は、学校で取り組んでいる牛乳パックのリサイクル品です。

### 〔算数セットの中〕

- ☆ かぞえぼう
- ☆ とけい
- ☆ けいさんかあど
- ☆ おはじき
- ☆ さんすうぶろっく
- ☆ かあど
- ☆ かたち
- ☆ ふあいるせつと

棒1本1本、カード1枚1枚、おはじき1個1個  
全てに記名をお願いします。

## 4 学校保健

### (1) 健康な学校生活を送るために

健康な学校生活を送るためには、規則正しい生活習慣を身に付けることが大切です。お子さまは以下のことがらができているかご家庭で確認し、入学までに準備しておいてください。

- ・ 早寝早起きの習慣は付いていますか。
- ・ 自分で起きられますか。
- ・ 朝食をきちんととっていますか。
- ・ 毎日排便はありますか。
- ・ 手洗い、うがい、歯みがき、洗面はできますか。
- ・ 好き嫌いなく決められた時間内（25分程度）で食べられますか。
- ・ 身支度が一人でできますか。

### (2) 病気の治療について

健康診断で異常の疑いや病気が見つかった場合は、必ず医師の診察を受けてください。また、学校生活を送る上で、医師等から指示を受けた場合は速やかに学校にお知らせください。

### (3) 学校において予防すべき感染症について

学校では、医師により次の病気の診断を受けた場合は、学校保健安全法に基づき出席停止等の措置を検討いたします。

《学校保健安全法施行規則第十八条からの抜粋》

インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、伝染性紅斑、手足口病、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎 等

※治って登校する際は、必ずかかりつけの医師の指示に従い、その旨を学校に連絡してください。

### (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

お子さんが学校管理下で負傷し医療機関で治療を受けた場合に、医療費等の給付を行う共済給付制度です。

共済掛金…市と保護者がそれぞれ負担します。

(平成31年度保護者負担金は児童一人当たり年額460円)

給付の種類…医療費、障害見舞金、死亡見舞金

給付の対象・・・学校管理下の範囲などの給付対象の詳細については後日お知らせいたします。

請求方法・・・学校から請求に必要な書類をお渡ししますので、医療機関で必要事項を記入していただき、学校に提出してください。

#### (5) さいたま市学校災害救済給付金制度について

この制度は、市の条例に基づいたさいたま市独自の学校災害救済制度です。「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の共済制度を補完し、手厚くカバーするものとなっています。

対象者・・・さいたま市立小・中学校及び特別支援学校（高等部を除く）に在籍する児童生徒

給付対象・・・学校管理下の事故により負傷し、疾病にかかり、若しくは障害が残り、又は死亡した場合に支給します。

※ 学校管理下の事故とは、登下校中、学校の授業中・休み時間・給食時間・清掃中、学校教育計画の学校行事などに遭ったケガや病気をいいます。

給付内容・・・①学校災害被災者見舞金 ②学校災害被災者医療費助成金 ③学校災害被災障害者修学助成金

給付申請・・・保護者からの申請が必要です。なお、学校災害被災者見舞金の申請については、事故発生時の学校長の承認を要します。

申請期間・・・支給事由が発生した日から2年以内です。（事故発生日、死亡・障害認定日から、2年以内に申請をします。ただし、学校災害被災者医療費助成金は、初診日より10年以降となります。）

支給決定・・・給付金支給の認定は、審査委員会において決定します。（年2回開催）

#### (6) 保健室の役割について

保健室は、お子さまが心身共に健康な状態で学校生活を送れるように支援する保健活動の中心の場です。具体的には、お子さまの健康診断、救急処置や心身に関する健康相談活動を行う場所です。お子さまの心身の健康に関し心配なことや困ったことがございましたら、保健室の養護教諭へご相談ください。

##### ・保健室で行う救急処置について

###### ① 救急処置の範囲

保健室では、お子さまが学校でけがをした時や具合が悪くなった時に手当てを行います。ただし、学校での処置は、医療機関に行くまでの応急処置、または、医療機関に行くほどではない場合の応急処置です。内服薬を飲ませたり、治療したりすることはありません。

###### ② 緊急時の連絡方法

学校で大きなけがをしたり、具合が悪くなったりしてその日の学習が困難と

思われる場合には、保護者に電話連絡を行います。保護者の連絡先を明確にしておいてください。

楽しい学校生活が送れるよう、ご家庭で健康管理をしっかりとお願いいたします。ご家庭と協力し、お子さまの健やかな成長を手助けしていきたいと願っております。

## 5 安全な登下校

新しい学校への通学路が、今までとは違う道路になったり、あるいは反対方向に通学しなければならなかったりする地区もあります。また、道幅の広い道路を渡って通学しなければならない地区もあります。車には十分注意するよう、話しておいてください。

### (1) 集団登校

登校時における交通安全の基本を身に付け、児童が互いに協力し、交通事故から身を守ることができるようにしてください。

午前8時から8時15分の間に学校に着くよう、登校させてください。

### (2) 通学班

各地区に通学班を編制してありますが、4月当初の一斉下校のときに、通学班を確認し、決定させていただきます。

### (3) 登下校

- ①登校
  - ・各班の決められた場所、時刻に集合します。保護者が責任を持って、集合時刻に遅れないように送り出してください。
  - ・班長を先頭に低学年から順に並んで副班長が最後となり、右側を一直列に歩きます。
  - ・欠席する場合は、連絡帳を兄弟姉妹または通学班の班長・班員に依頼し、担任にお届けください。
- ※もし、お困りの場合はPTAの地区安全委員または担任へお知らせください。
- ②下校
  - ・通学班によらず、学年ごとに決められた時間に、複数の児童で下校します。
  - ・普段の下校時に、誰とどこまで一緒か、どこから一人になるかを

各家庭でご確認ください。

- ・下校時に一人になるときは、周りの様子に十分注意させるとともに、できるだけ途中までのお迎えをお願いします。

☆登下校の安全確保のため、防犯ボランティア等の方々が毎日、低学年の登下校時の時間に合わせ、通学路及び地域を巡回する予定です。保護者の皆様も含め、積極的なあいさつ、声かけをお願いします。

#### (4) 通学路

- ・家から学校までの通学路を確認して、しっかり覚えておいてください。  
日本スポーツ振興センターの災害給付対象となりますので、各班に決められた通学路を通して登下校してください。
- ・防犯上、通学班ごとに登校時と異なる通学路を指定することもできます。
- ・また、事情により登下校の通学路が異なる場合には、事前に学校（担任）にご連絡ください。

#### (5) その他

- ・防犯のため防犯ホイッスル、防犯ブザーを着用させてください。

### 6 交通安全指導

- ・まずは保護者が常によい手本を示すようお願いします。
- ・学用品を含め登下校途中は買い物をしないようお願いします。
- ・下校時刻を確認しておくようにしてください。

#### 【下校のおよその時刻】

給食開始前 午前10時30分～11時頃

給食開始後 4時間授業の場合は 午後1時30分頃

5時間授業の場合は 午後2時30分～3時頃

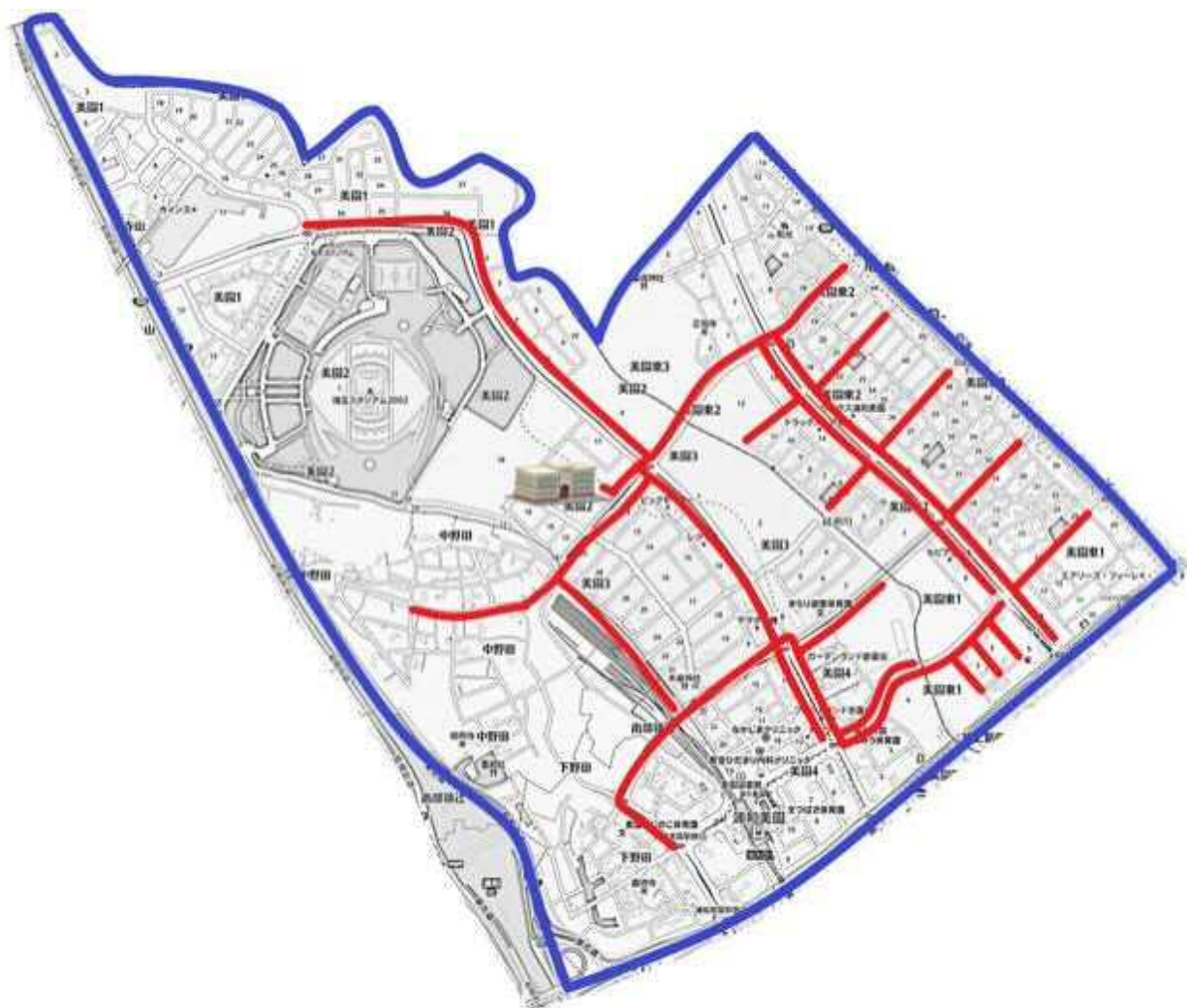
※詳細については、入学後に配布する日程表（学年だより）をご覧ください。

- ・下校後の生活については、学校でも指導しますが、各家庭で責任をもって指導をお願いします。特に交通安全に、気を付けさせてください。
- ・学校では、市交通安全協会の協力を得て、1・2年生を対象に正しい歩行の仕方を、3年生を対象に正しい自転車の乗り方を指導する予定です。また、4年

生を対象に自転車運転免許講習を実施予定です。低学年に自転車を利用させる場合には、保護者の指導と監督のもとに行ってください。

☆自転車に乗れるということと、正しく安全に乗れるということは別です。小学生の飛び出しと、自転車乗車時における交通事故が増えています。くれぐれも交通事故に遭わないように、繰り返し教育ください。

### 美園北小学校通学路（案）





## 7 不審者による犯罪被害防止

### (1) 子どもの安全を守る取組

#### ①学校警備員の配置

学校授業日に1日4時間、校門や昇降口等で来校者の確認をしたり、通学路や校地周辺を回ったりして不審者の侵入を防いでいます。



#### ②防犯ボランティア

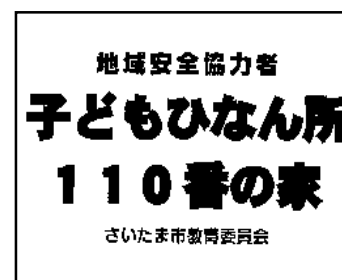
地域の方やPTAが防犯ベストを身に付け、登校時には子どもたちと一緒に歩いて学校へ行ったり、通学路の危険な箇所にも立ったりして、お子さまの安全を見守っています。また、低学年の下校時に合せて学校へ迎えに行ったり、通学路を歩いたりしてお子さまを見守っています。



防犯ボランティアさんは、PTA・自治会・地域の方たちにお願ひしています。防犯ボランティアさんたちにも元気にあいさつできるよう、お子さまにお話してください。

#### ③子どもひなん所110番の家

お子さまが危険を感じた時などの緊急時に、助けを求めることのできる緊急避難所として、住宅や商店・事業所にお願ひしています。通学路のどこにあるか、入学前に一緒に確認してください。子どもひなん所110番の家は、右のような看板を表に出しています。



#### ④下校時

学校でも指導いたしますが、お子さまが一人だけで帰らないよう、家庭でもお話してください。

#### ⑤外出時

- ・帰宅後、外出の際は、行き先、帰宅時刻を家の人に告げ、外出させるよう習慣づけさせてください。また、下校時刻を守り、明るいうちに帰宅するようにしてください。また、日頃からお子さんとの会話を密にし、行動を十分把握してください。
- ・実際の場面を想定し、大声をあげて助けを求める、防犯ホイッスルを強く吹く、全力で走り逃げる、『子どもひなん所110番の家』や付近の家に駆け込むなど危険を回避するようご指導ください。なお、防犯ホイッスルは命を

守るものですので大切に扱ってください。

## (2) 不審者への対応

- ①集団で遊んでいても、一人を狙ってくるので、知らない人の手の届く範囲には近寄らない、近づいてきたら離れるようご指導ください。
- ②マンション等の集合住宅の敷地内には、駐車場、階段の踊り場、エレベーターなど外から見えにくい死角があります。一人にならないなど敷地内でも周りに注意するようご指導ください。
- ③危険を感じたら、大声を出したり防犯ホイッスルを強く吹いたりして周りの人に知らせるように日頃より練習をお願いします。
- ④不審者情報が入った場合、学校では確認の上すぐに110番通報し、パトロールの強化等を依頼します。また、必要に応じて学校安心メール等で、保護者や地域の皆さんにお知らせいたします。学校でもお子さまにくり返し指導してまいります。各ご家庭でも十分注意するようご指導ください。

## (3) 不審電話への対応

- ①学校や教育委員会が、お子さまの家庭の電話番号等の個人情報や電話で聞き出すことはありませんので、いかなる問い合わせにも「学校で尋ねてください。」とお答えください。
- ②このことは、お子さまばかりでなく、保護者や兄弟、祖父母等、電話対応する可能性がある方全員に徹底していただきますよう重ねてお願いします。

※万一、事件・事故にあった場合、直ぐに110番通報をし、学校にも連絡してください。

※「いかのおすし」は防犯の合言葉です。お子さまにお教えてください。

いか	→	いかない	(知らない 人には ついて いかない)
の	→	のらない	(車や悪いさそいに のらない)
お	→	おおごえを あげる	(「たすけて！」 と大声を あげる)
す	→	すぐに にげる	(にげるときは 人がいるほう 明るいほうへ)
し	→	しらせる	(くわしく 大人に 知らせよう)

## 8 学校給食

### (1) 学校給食とは

学校では、栄養のバランスのとれた豊かな給食の提供はもちろんのこと、実際の食事という「生きた教材」である学校給食をとおして、健康教育の一環としての役割を果たすために様々な取組を行っています。

### (2) 学校給食の目標

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しく理解に導くこと

### (3) 給食費

月額 4,100 円（1年生は4月のみ 2,880 円）

※給食費は、すべて食材の購入費に使われています。

### (4) 食事内容（8歳～9歳の場合）

- ・エネルギー650キロカロリー、タンパク質 21～32.5 グラム
- ・主食（ご飯・パン・麺）＋牛乳＋おかず（主菜、副菜）

### (5) 給食時間

食べる時間には個人差がありますが約 20 分～25 分くらいです。

### (6) 給食着等

- ①給食着は個人持ちです。週末に持ち帰りますので洗濯して清潔な物を次の週の始めに持たせてください。
- ②ナプキン（大きさは 40cm×40cm 位）は全員使用します。時々マスクのゴムの伸び具合を調べてください。ゴムが伸びきってしまいマスクが落ちてしまう子どももいます。
- ③ハンカチを 2 枚持たせてください。1 枚を給食用に使用すると便利です。

④給食後歯みがきをしますので歯ブラシ、コップを用意してください。

### (7) 手洗いについて

給食前に手洗い、消毒を行います。ご家庭でも食事前には必ず手洗いをする習慣づけをお願いいたします。また、爪が伸びすぎないように定期的に切るようご指導ください。

### (8) 持ち帰りについて

残した食べ物は、食中毒防止のため一切持ち帰りません。

### (9) 学校給食における食物アレルギー対応について

#### ① 食物アレルギー対応実施の目安

- |   |
|---|
| ア 医師の診察・検査により、「食物アレルギー」と診断され、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」により特定の食物に対して対応の指示があること。 |
| イ 基本的には、年に1回は受診し、診断を受けていること。  |
| ウ 家庭でも、原因食物の除去を行うなどの食事対応を行っていること。   |

#### ② 食物アレルギー対応の流れ

学校へ食物アレルギーの対応について申し出いただき、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出いただきます。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に記入されている内容に基づき、保護者と学校で面談を行い、学校給食での対応を決定します。1年に1回は医師の診察・検査を受け、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出いただき、面談を実施し、対応の見直しを行います。年度途中で対応の変更が必要となった場合は、医師の診断を受け、その都度対応の見直しを行います。

#### ③ 学校給食での対応方法

学校給食では、除去食対応を基本としています。しかし、除去することが難しい料理や、微量で重篤なアナフィラキシー症状を起こすなど、給食の献立を食べることができないと判断される場合は、ご家庭から代替食等を持参していただくこともあります。

### (10) その他

マスク、コップ、歯ブラシ、ナプキン等、給食で使用するものに、記名してください。

## 9 特別支援学級

本校では、通常の学級における教育では十分に指導の効果をあげることに困難がある児童に対して特別支援学級を設置し、児童一人ひとりの障害の状態や発達段階に応じた指導を進めてまいります。障害のある児童と障害のない児童との交流及び共同学習も積極的に進めてまいります。

### (1) 少人数の指導

特別支援学級では少人数の集団の中で、児童一人ひとりの障害の状態や発達段階に応じた指導を行います。

### (2) 個に応じた指導

- ①特別支援学級では、各教科の学習の到達度、身辺生活や社会生活における課題などは、児童一人ひとりの障害の種類や状態、特性、発達段階に応じて指導を行います。
- ②個に応じた指導の目標や内容を設定し、指導の方法を工夫しながら、社会参加や自立を目指します。

### (3) 指導の方針と内容

- ①目当てや見通しをもって学校生活を送れるよう、日課表を工夫し、基本的な生活習慣が十分身に付くようにします。
- ②意欲的に学習に取り組み、言語・数量に関する基礎的な学力を身に付けられるよう、個別学習等の授業形態の工夫をします。
- ③コミュニケーション手段を獲得し活用ができるよう、個別指導や小集団の活動の中で、主体的に集団に参加する力や態度を養います。

### (4) 保護者の皆様へのお願い

- ①学校生活の中での児童同士の関わりを大切に見守ってください。
- ②特別支援学級への入級に関することは、学校にご相談ください。

## 10 教育相談

勉強や友人のことなど、学校生活の中で心配ごとがあるときには、学校職員にいつでも相談ができます。さらにスクールカウンセラーなど、相談の専門的なスキルをもった職員が対応し、悩みや不安の解決に向けて一緒に考えます。

### (1) 職員

職名	人数	勤務する日
さわやか相談員	1名	月1日以上
スクールカウンセラー	1名	月2日 指定された曜日※4月にお知らせ
スクールソーシャルワーカー	1名	月2日以上 指定された日 ※決定次第お知らせ

平成30年度の勤務状況です。

### (2) 美園中・美園南中学校のさわやか相談室

美園中・美園南中学校のさわやか相談室には、さわやか相談員が月曜日から金曜日まで勤務しており、小学校の児童や保護者の相談も受け付けています。

- ① 開設日 月曜日から金曜日（祝日、年末年始及び学校閉庁日を除く）
- ② 開設時間 午前10時00分から 午後4時30分
- ③ 場 所 1階保健室のとなり
- ③ 相談方法
  - ・相談室に来室して相談する
  - ・電話で相談する

### (3) 市内の相談窓口

相談できるところ		電話番号	相談できるところ		電話番号
電話・対面相談	北教育相談室	048-661-0050	電話・対面相談	岸町教育相談室	048-838-8686
	堀崎教育相談室	048-688-1414		美園教育相談室	048-711-7215
	あいぱれっと教育相談室	048-711-5433		岩槻教育相談室	048-790-0227
電話	さいたま市24時間子どもSOS窓口 0120-0-78310				

## 1 1 給食費等の引き落とし

☆1：給食費等の学校関係諸費の集金を口座引き落としで行います。

☆2：『さいたま農業協同組合 大門支店』に普通貯金の口座を開設していただき、「口座振替」の手続きをしてください。

☆3：口座振替依頼書は、必ず大門支店にて振替依頼書の検印を受けてから、提出をお願いします。[お子さまごとに提出してください。] ⇒記入例をご参照ください。

### 参 考

#### (1) 毎月の口座振替額（平成30年度：美園小学校）

給食費（一人）……………4,100円（1年生の4月分は2,880円）

※ この他、学年費、修学旅行等の費用が一緒に落とされることがあります。

※ 毎月、口座振替手数料が108円かかります。

※ 毎月の引き落とし金額は、4月に配布される手紙をご覧ください。

#### (2) 口座振替日（集金日）

① 原則として各月……………5日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

② 5日に振替不能の際の再振替日……………15日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

※ 必ず振替日の前日までに口座の残高をご確認の上、ご入金ください。

#### (3) 1学期の口座振替額について

① 4、5月分の給食は、5月にまとめて引き落としする予定です。

② 不明な点は、開校後、美園北小教頭までご連絡ください。

#### (4) 口座開設ならびに口座振替依頼書の検印について（お願い）

① 振替口座は、保護者名義の口座にしてください。

② 口座開設は、原則、来店者名義となります。本人を証明するものとして、免許証または、パスポートの提示をお願いします。ない方は、保険証・年金手帳・住民票などのうち2点以上の提示が必要となります。

③ 来店者以外の方の名義にする場合は、名義人と代理人、両名の身分を証明するもの（②と同様）の提示をお願いします。加えて、委任状が必要となります。

④ 既存の口座を使用される場合、口座の新規開設の方と同様な身分証明書・通帳・お届印をご持参ください。

#### (5) その他

お子さま一人につき一枚の提出をお願いします。（双子の場合は、2枚の提出になります。）

(6) 学費等貯金口座振替依頼書の記入例 (2枚複写)

**学費等貯金口座振替依頼書**

**さいたま農業協同組合 御中**

〇〇 〇〇 〇〇  
平成 年 月 日

学校名又は園名	さいたま市立美園北小学校	料金等の種類	学費又は保育料等
貯金者	住所	郵便番号 電話 ( )	
	さいたま市〇区 ◇丁目 △番地		
(フリガナ) 氏名	みその のぞみ 美園 望美		貯金者お届印 <b>印</b>

※農協でご使用している印を押捺して下さい

年 組	年 組 No. ....	年 組	年 組 No. ....
(フリガナ) 生徒又は園児	美園 花子	(フリガナ) 生徒又は園児	

私は上記の料金等をつぎにより口座振替によって支払うこととしたので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

指定口座	大門支店	種 目	口 座 番 号	振 替 日
振替開始	平成 年 月 支払分	普通貯金	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	学校又は園の指定する日

記

1. 私が支払うべき学費又は保育料等について貴組合に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を貯金口座から引落しのうえ、お支払い下さい。
2. 貯金の引落しにあたっては、普通貯金規定にかかわらず、貯金通帳または払戻請求書の提出はいたしません。
3. 貯金口座の残高が振替日において所定の引落日金額に満たないときは、私に通知することなく振替不能の処理をされても異議はありません。
4. 振替のつど貴組合からの領収証の発行および振替済の通知等は省略されても異議はありません。
5. この契約は、貴組合が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
6. この貯金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑をかけません。

受付		検印	係印
----	--	----	----

児童一人につき1枚の提出になるので、この欄は使用しません。

大門支店の窓口で検印を受けてください。